

知らなくちゃ! 税

第35号/2022年1月



たいおうじ いちよう
諦應寺 銀杏観音 (若狭町)

若狭町安賀里にある諦應寺は室町時代末期に創建されたと伝わる曹洞宗の寺院です。写真はその山門の近くにある樹齢約450年のイチヨウの大木に彫られた十一面観音立像です。江戸時代に疫病や飢饉が流行った際、当時の三十世住職・仏山恵隆和尚が人々を救う願いを込めて彫ったと言われています。

地元では“銀杏観音”として有名で、若狭町の静かな観光スポットとなっています。

発行 敦賀税務連絡協議会

ホームページアドレス

<http://www.taxtsuruga.jp>

敦賀納税貯蓄組合連合会
敦賀青色申告会
公益社団法人敦賀法人会
敦賀間税会

北陸税理士会敦賀支部
敦賀小売酒販組合
敦賀商工会議所
わかさ東商工会

資料提供

敦賀税務署
福井県嶺南振興局
敦賀市/美浜町/若狭町

この社会あなたの税がいきている



ご自宅からのe-Tax申告のご案内

申告書の作成・送信は
国税庁ホームページから



確定申告



確定申告書等作成コーナーなら
自宅でいつでも申告♪

自動計算

画面の案内に沿って
入力すれば税額まで
自動計算



自動入力

マイナポータル連携や過去の
申告データを利用して
自動入力



自宅から

マイナンバーカード
とスマホでe-Tax!



令和3年分（令和4年1月以降）からはさらに便利に！

スマホのカメラで源泉徴収票を自動入力

スマホのカメラで給与所得の源泉徴収票を撮影すれば、
金額や支払者情報などが自動で入力されます！



スマホ専用画面の対象範囲が拡大

スマホ専用画面の対象範囲 (NEW は令和4年1月から対応予定)

【対象所得】

- 給与所得
- 雑所得
- 一時所得
- **特定口座年間取引報告書** (NEW)
(上場株式等の譲渡所得等・配当所得等)
- **上場株式等の譲渡損失額** (前年繰越分) (NEW)

【各種控除等】

- すべての所得控除
- 政党等寄附金特別控除
- 災害減免額 (NEW)
- **外国税額控除** (NEW)
- 予定納税額
- 本年分で差し引く繰越損失額

ICカードリーダーダライタ無しでe-Tax！

パソコンの画面に表示された2次元バーコードをスマホ
(マイナンバーカード読取対応) で読み取れば、
マイナンバーカードを使ってe-Taxで送信できます！

※ WindowsのMicrosoft Edge、Google Chrome、macOSのSafari、
いずれにも対応。

ICカードリーダー
がなくてもOK



相談はチャットボットや電話でもできます！

▶ チャットボットでの相談

※令和4年1月上旬公開予定



税務職員ふたば

ご質問を入力いただ
ければ、AIを活用し
た「**税務職員ふたば**」
がお答えします。

▶ お電話での相談

e-Taxの使い方
(操作方法等)

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
(全国一律市内通話料金)

0570-01-5901

申告書の作成に
当たってのご不明点等

所轄の税務署へお電話ください

～申告会場へ来られる場合～

会場への入場には「入場整理券」が必要です

- ▶ 会場内の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には、入場できる時間枠が指定された「**① 入場整理券**」が必要です。
- ▶ 入場整理券は申告会場にて**当日配付**しますが、「**② LINEを通じたオンライン事前発行**」による入場整理券の取得も可能です。
- ▶ 入場整理券(当日分)の配付状況に応じて、**後日の来場をお願いする**場合があります。

当日の配付状況は、国税庁ホームページで確認できます。

① 入場整理券(当日分)に関する注意事項

- ▶ 当日の入場整理券は、敦賀税務署(敦賀駅前合同庁舎1階エレベータ前)で配付します。
- ▶ 申告相談をする方**お一人につき1枚**必要です。
- ▶ 指定された入場時間内にご来場していただくようお願いします。
- ▶ 指定された時間に遅れた場合は**入場できません**。

② 入場整理券(オンライン事前発行分)に関する注意事項

- ▶ **国税庁のLINE公式アカウント友達追加**はこちらから→ 
- ▶ 取得が可能なのは、**希望日の10日前から前々日まで**
- ▶ **希望(取得)日の変更**をする場合には、当初取得した分を削除ください。

令和3年度 中学生の「税についての作品」入賞者

敦賀納税貯蓄組合連合会では、税についての理解と関心を深めていただくため、敦賀税務署管内の中学生を対象に「税についての作品」を募集しました。本年度は、作文と書道合わせて295点の応募があり、審査の結果、次の方が入賞されました。多数のご応募ありがとうございました。

作文の部

《全国納税貯蓄組合連合会優秀賞》

「税に感謝」

敦賀市立角鹿中学校1年 足立 陽祐

今まで僕が税に対して思っていたことは、国民にとって、大きな負担でしかないということだった。ある日テレビで見た事故のニュースで、僕の考えは大きく変わった。

先月、千葉県八街市で、小学生の列に飲酒運転をしたトラックが突っ込み、児童5人が死傷した事故があった。一台の大型トラックがもたらした悪夢だった。児童が通っていた通学路の現場近くの国道では、5年前にもトラックが同小児童の列に突っ込み、4人が重軽症を負う事故も発生していた。被害児童が通っていた小学校のPTA会長などから2008から2011年度に毎年、現場となった通学路に、ガードレールや歩道の設置を求める要望書が提出されていたらしい。しかし市は、財源面などから他の交差点整備を優先させたことで、危険な通学路にもかかわらず、十分な対策がされなかった。

僕達の通う通学路でも、危険な場所がたくさんある。僕は今、自転車通学をしている。通学路の中で、横断歩道の白線が消えかかっていたことがあった。近くで新幹線の工事が行われていることもあり、大型トラックの通行も頻繁で交通量も多い。僕が小学校の時にずっと見守り隊をしていた祖母がそのことをとても心配し、市役所や警察に相談していた。祖母になぜ市役所に相談したかを尋ねると、安全に通学や通勤が出来るように道路を整備するのにも税金が使われているからだと教えてくれた。母が学生の頃にも、僕の通っている

通学路でも交通事故で亡くなっている生徒がいたと聞いた。今まで税金が何に使われているのかよく分からなかったが、僕達の安全を守る為にあるものだと実感した。僕の通う学校は、今年の四月より小中一貫教育となり、小学生もたくさん通っている。通学路が危険なこともあり、現在スクールバスを導入した。

僕の住む敦賀市の税金について調べてみた。子育て支援として保育園や児童クラブの新設や改修、高齢者や障害者への支援、健康づくり、教育文化の活性化につながる支援、産業観光の活性化につながる支援、市街地の整備、防災や減災対策として河川改修など、地域防災マップの作成支援などと、たくさんの税金が使われていることが分かった。

税金は、身近な暮らしのために使われている。様々な場面で僕達の生活を支え、豊かで安全・安心な暮らしを送るために活躍してくれている。僕はまだ税金を納めていないが、幸せな暮らしが当たり前前に出来ていることに感謝し、いつか社会に貢献したいと思う。国民一人一人が納めている税金によって、すべての人が幸せだと実感できる社会になることを願っている。

何気なく過ごしている日常はすべて税のおかげである。税は、人と人とを結ぶ架け橋であることを忘れず、これからの自分の行動につなげていきたい。

○全国納税貯蓄組合連合会優秀賞

足立 陽祐(角鹿中1年)

○北陸納税貯蓄組合総連合会長賞

江黒 陽菜(松陵中2年)

○福井県知事賞

谷口 暖稀(松陵中1年)

○福井県納税貯蓄組合総連合会長賞

三谷 凧紗(角鹿中3年)

○敦賀税務署長賞

三輪 南往(粟野中3年)

小嶺 凜夏(松陵中1年)

○敦賀市長賞

清水 宥良(気比中3年)

○敦賀納税貯蓄組合連合会長賞

新川 千尋(松陵中2年)

鳥居 咲来(気比中3年)

○敦賀青色申告会長賞

新田 夏鈴(松陵中1年)

笹岡 壺成(気比高付属中2年)

○公益社団法人敦賀法人会長賞

山田 晃河(松陵中3年)

武 鈴華(気比高付属中2年)

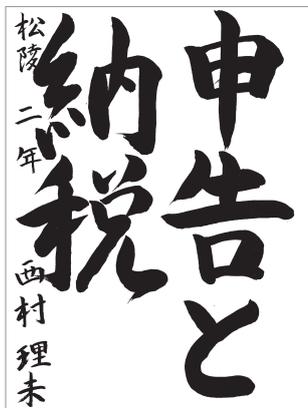
○敦賀間税会長賞

糊谷 妃香(松陵中2年)

本所 希来(東浦中3年)

書道の部

○北陸納税貯蓄組合
総連合会長賞
西村 理未
(松陵中2年)



○福井県納税貯蓄組合
総連合会長賞
関地 真衣
(粟野中1年)



○敦賀税務署長賞
芥川 菜海
(気比中3年)



○敦賀納税貯蓄組合
連合会長賞
仲塚 彩乃
(松陵中2年)



《高校生》

令和3年度 高校生の 税に関する作文 入賞者

国税庁が募集する「税に関する高校生の作文」には、敦賀税務署管内の高校生から
398点の作品が寄せられました。ご応募ありがとうございました。

- 国税庁長官賞
「あたりまえ」を支える税
小林 正典 (敦賀高等学校2年)
- 敦賀税務署長賞
未来と税
辻本 莉央 (敦賀気比高等学校2年)
- 税から考える今後の社会の在り方
橋本 瑞生 (敦賀高等学校2年)

令和3年度 納税表彰受彰者 (敦賀税務署管内)

次の方が受彰されました。

- 敦賀税務署長納税表彰
河村 幸江 氏 (敦賀青色申告会副会長)

※納税表彰の概要

多年にわたり、団体の活動又は租税教育の活動を通じて、常に広い視野に立ち、卓越した指導力と行動力により、納税道義の高揚と正しい税知識の普及に顕著な功績を挙げると、申告納税制度の発展に多大な貢献をされた方を対象としているものです。

手書き記帳の方 パソコンで青色申告はじめませんか？

パソコン用会計ソフト ブルーリターンA

無料体験版を今すぐダウンロードできます

<http://www.bluereturna.jp>

対応OS Windows11 / Windows10 / Windows8.1

5つの特徴

- ① 低廉な費用で毎年の税制改正に対応
- ② パソコン初心者にもやさしい操作性
- ③ 青色申告特別控除65万円の適用
- ④ かんたんイータックス送信機能搭載
- ⑤ 青色申告会事務局がサポート

本体価格	19,800円(税込)
保守料3年分	9,900円(税込)
合計価格	29,700円(税込)

白色申告の方 青色申告をはじめませんか？

平成26年1月から、事業所得等を有するすべての方に、記帳・帳簿等の保存制度が義務付けられました。この機会にぜひ、税法上色々な特典のある青色申告をされることをお勧めします。

青色申告会では、記帳や青色申告の仕方について、会員の方向けの相談を行っておりますので、お気軽にご連絡ください！

■ お問い合わせ先：敦賀青色申告会事務局（神楽町2-1-4 敦賀商工会議所内 TEL：0770-23-6794）



敦賀商工会議所



施策活用
経営見直し

資金繰り

税務



敦賀商工会議所は、深刻なコロナ禍を乗り越えるため、
地域で頑張る皆様を全面サポートします！



雇用

法律



専門相談員（中小企業診断士・社会保険労務士・弁護士・税理士等）の
現地派遣・オンライン相談も行っております。
まずは敦賀商工会議所にご相談下さい！！

（相談無料・秘密厳守）

■ お問い合わせ先：敦賀商工会議所 中小企業相談所

TEL：0770-22-2611 FAX：0770-24-1311

E-mail：tcci_soudan@tsuruga.or.jp URL：http://www.tsuruga.or.jp

「清酒券・ビール券」の引き換えは、お早めに!!

自宅の引き出しの中に眠っている「清酒券・ビール券」はありますか？
組合では、全国酒販協同組合発行の「清酒券・ビール券」を販売しております。

現在、販売されている「清酒券・ビール券」には有効期限があります。それまでに、近くのお酒屋さんで交換してください。

右記のビール共通券は2022年3月31日に有効期限を迎えます。なるべくお早めにお手持ちのビール共通券をご確認いただき、有効期限内にお使いいただくようお願いいたします。なお、有効期限を経過すると、無効になりますのでご注意ください。



敦賀間税会

敦賀間税会では毎年「税を考える週間」の活動行事として、これからの社会を担う小・中学生を対象に税金教室を開催しています。

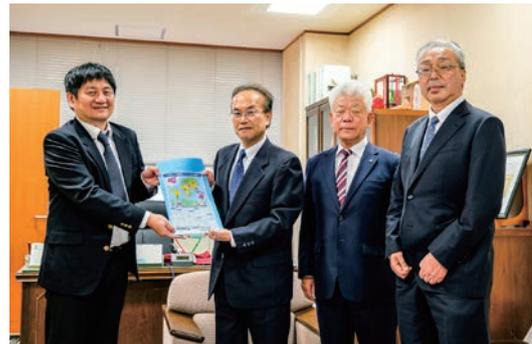
今年度も、昨年11月19日には敦賀市立黒河小学校の5年生を対象に「体験型校外税金教室」として敦賀市文化センターにて開催、また11月25日には「訪問型校内税金教室」として若狭町立三方小学校へ訪問し、6年生の児童を対象に勉強会を開催しました。

また11月16日と17日にはこちらも毎年恒例となる「世界の消費税」クリアファイルを敦賀市・美浜町・若狭町の中学3年生を対象に各教育委員会を通じて贈呈しました。

今後も当会では今後も引き続き活発に啓発活動を行ってまいります。



敦賀市立黒河小学校



教育委員会へ「世界の消費税」クリアファイルの贈呈

国税の納付は、**簡単・便利な**

ダイレクト納付をご利用ください

簡単

- インターネットを利用できる端末があれば、利用可能です!
- インターネットバンキングの契約が不要です!
- 利用者識別番号 (ID) と暗証番号 (PW) のみで納付手続きが行えます!
- ⇒ **電子証明書の添付やICカードリーダライタは不要です**

地方税より
納付方法の
ご案内

便利

- 金融機関や税務署の窓口に出向く必要がありません!
- ⇒ **源泉所得税を毎月納付している方に便利です**
- 即時又は納付日を指定して納付することができます!
- 税理士が納税者に代わって納付手続きを行うことができます!
- 納付する際に、預貯金口座を選択できます!
- 納期限前の計画的な納付 (予納) が簡単にできます!
- ※詳しくは国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) をご覧ください。

- 2019年10月から『地方税共通納税システム』が開始されました。個人住民税 (特別徴収分) も電子納付をすることができます。詳しくはeLTAXホームページ (www.eltax.jp) をご覧ください。
- ※国税と地方税の電子納税の利用手続は、それぞれ別々に必要となります。なお、地方税共通納税システムは、地方税共同機構が運営しています。

納税は安全・便利で確実な口座振替で!

ご利用に当たっては、「預金口座振替依頼書」の提出が必要です。(ただし、過去に提出済の方は改めて提出する必要はありません。)

令和3年分確定申告は

申告所得税及び復興特別所得税の場合

3月15日(火)が納付期限ですが 振替納税を利用すると**4月21日(木)**にご指定の口座から振替納付されます。

消費税及び地方消費税(個人事業者)の場合

3月31日(木)が納付期限ですが 振替納税を利用すると**4月26日(火)**にご指定の口座から振替納付されます。

(注) 預貯金の不足等で振替できなかった場合、納付期限の翌日から納付日まで延滞税がかかります。

事業者の方へ

消費税のインボイス制度 登録申請受付開始!

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式 (インボイス制度)」が導入されます。適格請求書発行事業者 (登録事業者) のみが適格請求書 (インボイス) を交付することができます。

【登録申請のスケジュール】

令和3年10月1日から登録申請が可能です。

令和5年10月1日から登録を受けるためには、**原則として、令和5年3月31日までに**登録申請を行う必要があります。



令和3年10月1日

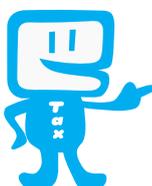
登録申請の受付開始

令和5年3月31日

令和5年10月1日

インボイス制度の導入

登録申請手続は、e-Tax をご利用ください!!



「e-Taxソフト (WEB版)」、「e-Taxソフト (SP版)」をご利用
いただくと質問に回答していくことで申請が可能



e-Tax で申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能

※「登録通知」には、令和5年10月以降インボイスに記載が必要な「登録番号」を記載しており、紛失防止等の観点から電子データでの受領をお勧めしています。



税についてのご相談は 敦賀支部の税理士に

地域社会への貢献、未来への承継

氏名	事務所所在地	電話番号	氏名	事務所所在地	電話番号
森 輝夫	敦賀市神楽町	25-7770	田中 信幸	敦賀市新松島町	25-8585
渡辺 征二	敦賀市結城町	20-0116	竹長 徹	敦賀市中央町	24-0855
安久 彰	敦賀市開町	23-0525	山形 晃	敦賀市三島	22-2511
辻 達博	敦賀市中央町	21-1355	古坂 貴司	若狭町仮屋	62-2218
中村 淳	敦賀市津内町	22-1343	本川 芳宏	敦賀市相生町	21-3307
加藤 智二	敦賀市本町	22-0157	荒本 一俊	敦賀市本町	23-2666
森口 春幸	敦賀市結城町	20-0116	橋本 佳和	敦賀市木崎	23-0215
竹長 妙	若狭町烏浜	45-2225	山形晃士郎	敦賀市三島	22-2511
金森 文質	敦賀市本町	22-0157	田邊 繁雄	敦賀市中央町	24-0855
藪原 孝夫	敦賀市樫曲	22-4099	林 智勇	敦賀市川崎町	23-3525
木野 仁彦	美浜町河原市	32-0126	西尾 泰則	敦賀市中央町	24-0855
坊 孝嗣	若狭町南前川	47-5693	楠 正志	敦賀市神楽町	25-7770
税理士法人竹長会計	敦賀市中央町	24-0855	税理士法人 TACT	敦賀市結城町	20-0116
敦賀中央税理士法人	敦賀市本町	22-0157	税理士法人竹長会計わかさ事務所	若狭町烏浜	45-2225

プラザ萬象において無料申告相談会を開催いたします。

場 所	開 催 日	開催時間	主 催
第一会議室	令和4年2月22日(火)	9:30 ~ 16:00	北陸税理士会敦賀支部

*** 敦賀署管内の中高を対象に毎年税金教室を実施しています。***



2月23日は税理士記念日です。

あなたの経営をサポートします！

● 小規模事業者の経営課題の解決・経営力向上を支援！

巡回、窓口相談・各種セミナー・専門家派遣を実施しています。

● 全国商工会連合会推奨経理ソフト「ネット de 記帳」の導入支援！

インターネットを利用した安心・楽々な経理システムです。導入からサポートまで丁寧にサポートします。

経営に関してお困りのことがあれば、お気軽にご相談ください。

■ お問い合わせ先：

わかさ東商工会 TEL:0770-45-0222 (本所) 0770-32-0121 (美浜支所) 0770-62-0088 (上中支所)

福井県から納税に関するお知らせ

口座振替で納税ができます

県では、納税に便利な預金口座振替制度を実施しています。この制度は、納期限のたびに、預金口座から自動的に振替納税ができる「自動振替制度」です。

納付のために県税事務所や金融機関へ出向く手間がなく、便利で、現金を扱う必要がないため安全です。

また、納期限を過ぎてしまうことなく確実に納税することが可能です。

<口座振替のできる税目と申込期限>

自動車税種別割 3月末まで

個人事業税 6月末まで

<申込手続き>

県税事務所や金融機関窓口にて「県税口座振替依頼書」が用意してありますので、必要事項をご記入いただき、ご提出ください。

キャッシュレスで納税ができます

パソコン、スマートフォンを使ってインターネットからキャッシュレスで納税ができます。いつでも、どこでも納付できるので大変便利です。[キャッシュレスでの納税は、スマートフォン決済アプリによる納税とクレジットカードによる納税の2通りの方法があります。](#)

スマートフォン決済アプリによる納税

<納付できる税目>

個人事業税、不動産取得税、自動車税種別割

<利用手続き>

納付は、スマートフォン決済アプリ (au PAY、d払い、J-Coin Pay、LINE Pay、PayPay、モバイルレジ) で納税通知書に印字されているコンビニ支払用のバーコードを読み取り、手続きを行ってください。納付書1枚につき30万円以下のもので、バーコードが印字されているものに限りです。

クレジットカードによる納税

<納付できる税目>

自動車税種別割 (当該年度分のみ) ※納付できるのは納期限までです。

<利用手続き>

納付は、福井県HPから指定代理納付者のHPへ移動し、納税通知書に記載されている「納付番号」、「確認番号」を入力し、手続きを行ってください。

口座振替の手続きをされている方はご利用できません。

コンビニや金融機関等の窓口ではキャッシュレスによる納税はできません。

キャッシュレスで納税される場合、領収書や納税証明書は発行されませんので、ご注意ください。

納税証明書が必要な方は、嶺南振興局税務部の窓口 (TEL : 0770-56-2222) へご相談ください。

敦賀市・美浜町・若狭町からのお知らせ

事業主のみなさまへ

給与支払報告書等のeLTAX又は光ディスク等による提出義務基準が引き下げられました。

令和3年1月以後に提出する給与支払報告書又は公的年金等支払報告書については、前々年における給与所得又は公的年金等の源泉徴収票の税務署へ提出すべき枚数が100枚以上であった事業所等は、**eLTAX又は光ディスク等による提出が義務付けられました。**

福井県および県内全市町では、個人住民税の特別徴収完全実施に取り組んでいます。

個人住民税は、全ての従業員から特別徴収してください！ (パート・アルバイトを含む)

特別徴収とは

特別徴収とは事業主の方が、所得税の源泉徴収と同じように、従業員が納めるべき個人住民税を毎月の給与から引き去り、従業員の住所地である市町に納入していただく制度です。

特別徴収の手続き



特別徴収は、法令で事業主に義務付けられています。 パート、アルバイト、役員等を含む全ての従業員が特別徴収の対象です。

※県内全市町では、総従業員3名以上の事業主の方を特別徴収義務者として強制指定し、特別徴収を実施しています。

■ 普通徴収となる従業員がいる場合

事業主の方は、普通徴収とする従業員がいる場合には、給与支払報告書提出時（1月31日まで）に、「普通徴収切替理由書」を提出してください。従業員全員が普通徴収となる場合は、「普通徴収切替理由書」と併せて「全員普通徴収届出書」を市町に提出してください。

従業員の希望により、普通徴収（本人が直接納付）を選択することはできません。

■ 従業員に異動があった場合

事業主の方は、退職や転勤等により従業員に異動があった場合は、従業員のお住まいの市町に、速やかに「異動届」を提出してください。

固定資産税のお知らせ

■ 家屋を新築・増築したときは…

家屋が完成した後、担当者が現地調査を実施しますので、各市町固定資産税担当までご連絡ください。

■ 家屋の用途を変更したときは…

「店舗を住宅」、「住宅を事務所」といったように、改装等により家屋の用途を変更した場合は、調査が必要となる場合がありますので、各市町固定資産税担当までご連絡ください。

■ 家屋を取り壊したときは…

家屋を取り壊したときは、担当者が現地を確認しますので、取り壊した年の年末までに各市町固定資産税担当までご連絡ください。令和4年1月2日以降に取り壊した場合は、令和4年度まで課税されます。

■ 固定資産の所有者が亡くなられたときは…

土地、家屋の所有者が亡くなられて相続が発生したときは、相続登記が必要です。亡くなられた後そのままにしておくと、相続人のあいだで様々なトラブルが発生することもあります。トラブルの未然防止のためにも、相続登記をお願いします。

公益社団法人 敦賀法人会

法人会は「税知識の普及」「租税教育」「地域社会貢献」などを中心に、全国の約80万社が加入する経営者の団体です。
敦賀法人会は地域企業と地域社会の健全な発展と活性化に貢献することを目的として活動をしています。

租税教育活動 税の啓発活動

青年部会では、次代を担う子どもたちに税の大切さを理解してもらうため、敦賀税務署管内の小学6年生を対象に「税金教室」を継続し開催しています。

女性部会では小学5・6年生を対象に税の大切さや税の果たす役割を学んでもらい、税に対する理解を深めてもらうため「税に関する絵はがきコンクール」を毎年実施しています。



熊川小学校



粟野南小学校



沓見小学校



敦賀南小学校



美浜中央小学校



松原小学校



敦賀西小学校



美浜東小学校



第11回
税に関する絵はがきコンクール
(主な入賞者表彰式)

角鹿小学校

その他各種活動

敦賀法人会は税の提言活動、税と経営の研修、福利厚生制度支援、社会貢献活動など地域企業と地域社会の健全な発展と活性化に貢献することを目的に活動をしています。



税の提言活動(敦賀市)



女性部会(ジャズコンサート)



県青連研修会(為末 大氏講演会)



税務税制研修会(坊 孝嗣氏)



創立60周年記念事業

荒川 静香氏講演会・スケート教室



第11回定時総会(表彰者の皆様)

法人会は全国の約80万社が加入中

新規会員募集中!!

敦賀市神楽町2丁目1-4(商工会館ビル3F)

TEL:0770-25-4700

詳しくはHP 敦賀法人会

検索